

2023年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社翔栄  
(コード番号 3483 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 木村 鉄三  
問合せ先 取締役総務管理部長 竹花 浩一  
T E L 052-228-8828  
U R L <http://www.shoeigroup.co.jp/>

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、2023年3月15日開催予定の臨時株主総会において付議される「定款の一部変更の件」を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

当社の保有不動産を有効活用し、経営体質の一層の強化と充実を図るため、現行定款第2条(目的)における事業目的を追加するものです。

##### 2. 定款変更の内容

変更の内容については、【別紙】のとおりです。

##### 3. 日程

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 定款変更のための株主総会開催予定日 | 2023年3月15日 |
| 定款変更の効力発生日(予定)    | 2023年3月15日 |

【別紙】 定款変更の内容（下線部は変更部分を示します。）

| 現行定款   | 変更案   |
|--|---|
| <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 不動産の売買、仲介、媒介及び賃貸、リース、管理</li><li>2. 不動産の開発及びデベロッパー業務</li><li>3. 不動産コンサルタント</li><li>4. 上記各号に附帯する一切の業務</li></ol> | <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 不動産の売買、仲介、媒介及び賃貸、リース、管理</li><li>2. 不動産の開発及びデベロッパー業務</li><li>3. 不動産コンサルタント</li><li><u>4. 飲食店の経営</u></li><li><u>5. 上記各号に附帯する一切の業務</u></li></ol> |

以上